

# あなたの思いやりを

(社) 被害者支援センター やまなし が発足



社団法人 被害者支援センター やまなし

## 理事長あいさつ



竹井 清八

社団法人 被害者支援センターやまなしは、平成 19 年 3 月 2 日、横内正明山梨県知事をはじめ、篠原寛山梨県警察本部長など多くのご臨席を賜り、会員の皆様のご出席のもと設立総会が行われ、4 月 1 日社団法人の認可を得て発足した民間組織の被害者支援団体です。

発足に至る経緯は、平成 18 年 2 月、県警察・検察・県関係機関・弁護士会・臨床心理士会・医師会などが参加する「県犯罪被害者支援連絡協議会」総会で、民間被害者支援団体の設立が決議されました。これを受け同設立準備委員会及び発起人会が開かれ、平成 18 年 10 月、任意団体「被害者支援センターやまなし」が開設された後、当社団法人のセンターが発足いたしました。

当センターは、事件や事故などに遭われた被害者、そのご家族の方々の精神的なケアや裁判所の付き添いなどの直接的な支援活動を行うとともに、被害者のおかれた立場を広く県民に訴えて、被害者への思いやりの輪や、その重要性の認識を広める活動を行っています。

支援員の皆様をはじめ関係者は「あなたに思いやりを」を信条として誠心誠意支援活動に取り組み、皆様の信頼と期待にこたえていきたいと決意を新たにしております。

現在、32 名のボランティア支援員と臨床心理士および医師、弁護士など多くの方々のお力添えをいただいて支援活動を行っております。今後さらに組織や財政基盤の充実を図っていくために、多くの皆様のご理解とご協力をいただきたいと思っております。

センターは、支援活動を通して犯罪のない安全・安心な社会づくりに貢献してまいりたいと考えておりますのでご支援をお願い申し上げます。

## センター役員の紹介

顧問	横内 正明	山梨県知事
	内田 健	山梨県議会議長
	大久保幹雄	(社) 山梨県医師会会长
	広瀬 久信	山梨県農業協同組合中央会会长
	宮島 雅展	山梨県市長会会长
	篠原 寛	山梨県警察本部長
	廣瀬 文夫	山梨県町村会会长
参与	飯窪さかえ	山梨県女性団体協議会会长
	臼井 弘明	(社) 日本青年会議所関東地区山梨ブロック協議会会长
	里吉 和子	(社) 山梨県看護協会会长
理事長	竹井 清八	山梨県商工会連合会会长
副理事長(センター長)	山口 勝弘	山梨県臨床心理士会会长
副理事長	山角 駿	山梨県精神科病院協会会长

## 山梨県警察本部長あいさつ



篠原 寛

4 月から「被害者支援センターやまなし」が社団法人化され、本格的な業務が開始されましたことを心からお喜び申し上げます。

支援センター設立の趣旨に賛同していただいた正会員、賛助会員を始め多くの県民の皆様、設立に向け多大なるご尽力をいただいた関係機関やボランティア支援員等の関係者の方々のご苦労に対して、心から感謝と敬意を表する次第であります。

警察は、職務上、犯罪発生後、最初に被害者と接する立場にあることから、常に被害者の視点に立ち、犯人の検挙はもちろんのこと、被害者の保護、精神的被害の回復等にも全力で取り組んでおりますが、被害者が抱える様々なニーズは、損害賠償、医療、福祉、公判等多岐にわたり、警察だけですべてに対応することは困難がありました。

このような中、不幸にして犯罪等の被害者となられた方々が気軽に安心して相談できる民間組織である支援センターが業務を開始されたことは、被害者等が被害直後から必要な情報や支援を途切れることなく受けることのできる社会的な仕組みが整備されたわけで、山梨における被害者支援にとって大きな前進であると確信しております。

支援センターが、被害者支援の核となり、被害者等が必要とする支援を関係機関・団体と協力して行っていくこととなりますから、今後の活動に大きな期待を寄せているところであります。

警察をいたしましても、支援センターはもとより、関係機関と緊密に連携を図りながら、被害者等に対して、被害者等の要望を踏まえた、きめ細かな支援を行って参りたいと考えております。

(順不同、敬称略)

理事	飯野 昇二	(財) 山梨県交通安全協会専務理事
	井上 熊	(社) 山梨県建設業協会会長
	大澤 英二	山梨いのちの電話理事長
	大森 武正	山梨県遊技業協同組合理事長
	荻野 浩	山梨県商工会議所連合会会长
	小澤 義彦	山梨県弁護士会会长
	金丸 康信	(株) テレビ山梨代表取締役
	高野孫左エ門	山梨県経営者協会会长
	野口 英一	山日 Y B S グループ代表
	内藤 悅次	山梨県中小企業団体中央会会长
	武者 吉英	山梨県産婦人科医会会长
	望月 操三	(社) 山梨県警備業協会会长
監事	小谷 行雄	山梨県司法書士会副会长
	丸山 孝佳	東京地方税理士会山梨県会

## センターの活動

被害者支援センターとは… 犯罪の被害者やそのご家族・ご遺族に対して、精神的なケアを行うなど、被害者の方の早期の立ち直りを支援するとともに、県民全体に被害者などに対する思いやりを広め、安心・安全な社会づくりを目的とする団体です。

### 電話相談・面接相談

研修を積んだ支援員  
・臨床心理士・弁護士・  
医師等が対応します。



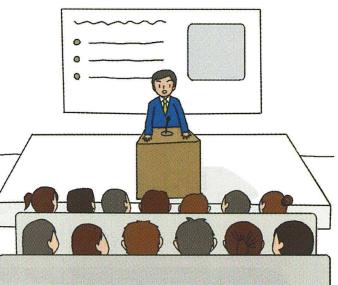
### 付添いなどの直接支援

支援員による病院・裁判所等  
への付き添いなどを行います。



### 広報・啓発活動

被害者の置かれた現状と  
支援の必要性を社会に周  
知する活動を行います。



### 支援員の育成と養成講座

継続的な支援技術の向上のため「育成講座」や「養成講座」を行います。



### 関係機関・団体との連携による支援活動

警察・関係機関・団体と連  
携して被害者等の支援活  
動を行います。



### 被害者自助グループへの援助

同じような被害にあわれた被害  
者同士が集う交流の場の提供や  
活動の支援を行います。



### 電話相談

日々何気なく使っている電話機を、こんなに意識して前にしたことには初めてでした。今コールがあるかと待っているもどかしい様な気持ちと、心のどこかで鳴らないでという気持ちが交錯した感じです。研修中、経験者の方も多いらしい事、そして初心者の自分との力量の差について、ロールプレー等を通じて実感していました。研修終盤でも自信を持てない私の背中を押してくれたのは、終了間際の「大事なことはテクニック等では無く、最後は誠意だ」という先生の言葉でした。とにかくやってみようと臨んだ初めての勤務日、「傾聴、傾聴…」心の中で繰り返しながら、上擦った声で取り上げた電話は余計な事を考える暇も無く、終わってみると30分が経過していました。「御直披」、研修で初めて知った重い重い言葉です。

日常では有り得ないそんな思いに、たとえ僅かでも応えられる、「御直披」に近づける「相談窓口」を目指し研鑽していきたいと改めて思いました。

S. M.



### 裁判所付き添い

5月8日、直接支援として裁判所付き添いに行きました。初めての付き添い支援で、何をどんなにしたら良いのか見当もつかず、都民センターの方々にご指導頂きました。二名一組で事前打ち合わせも正確に入念に、しかも一つ一つ確認して先に進むという被害者の気持ちに寄り添う様でした。法廷の中では震えている被害者の隣でしっかりと支えていました。

私は初めての裁判所、公判にショックを受け終了後外出して、青空を見上げて人心地が付いたほど緊張していました。

都民センターの方から「被害者だってもっとショックを受けているんです。でも可哀想と思うのは対等ではないからよくない」と言われました。私には解らない事が一杯でした。

支援者としてこれからもっと見聞を広め、助言を頂きながら、被害者の方に良かったと思っていただける支援が出来るよう頑張っていこうと思いました。 T. O.

## 支援員の養成講座・研修

専門的な支援技術向上のため、臨床心理士・弁護士・医師などの専門家による養成講座を開催しました。その後も定期的に研修講座を開催しています。



山口 勝弘 英和大学教授（臨床心理士）



山角 駿 精神科医師



永嶋 実 弁護士



堀川 薫 県民生活センター

### スーパーバイザー 宮崎 美千代さん

（臨床心理士。山梨いのちの電話に創設期から関与。現在、日本電話相談学会理事。日本臨床心理士会被害者支援専門委員。）

被害をうけて心に傷を負った人たちの支援にあたる相談員が、まずやらなければならない研修内容は、自らを見つめ直すことです。そして、その人たちの気持ちに耳を傾け、寄り添えること。そのため自分自身の価値観について、常に自己点検が必要だと思います。

### 支援員から ひと言

私たちは生まれた時から多くの人に見守られ、支えられてきたことを忘れないで。あなたのそばに私たちがいます。  
H. A.

地球温暖化も最近は一人ひとり身近な問題です。一つ一つの相談も案外に大きな要因からかも。  
T. S.

突然被害者になった家族の苦しみを一緒に受け止め、共に歩んでいきたいと思う。  
I. S.

23人に1人が被害者・・・  
衝撃的な数字で誰にでも突然起こりうる事だと実感しました。  
T. K.

被害者の心情を思いやると共に、微力でも支えになれば・・・と強く感ずるこのごろ。  
H. N.

電話相談はまず聴く事から。聴ける自分になれるよう又自分の物指しで相手を計らなぬよう自分を知らなくてはと思う。  
N. I.

相談者が立たされる困難さに、真心をもってどれだけ寄り添う事ができるのか。私の課題は重い。  
Y. A.

やり場のない憤り・悲しみ・苦しみ・こもごもの思いと共にあれたらとひたすら念ずる日々です。  
M. S.

裁判所付添に関わり、良い経験をさせて頂きました。言葉は少なくとも気持ちはしっかり通じたいものです。  
M. A.

人は全く思いも寄らない事態に遭遇するものである事を、痛感しています。心の助け合いがあればこそと思います。  
S. K.

その一本の電話がきっかけとなり、穏やかな日々を取り戻していただけましたら幸いです。  
Y. S.

担当日には緊張感をもって電話を待っております。支援センターが此処にあることを多くの人に知って欲しい。  
S. S.